

各務原市子ども食堂・子ども宅食 支援事業補助金

各務原市では、子どもたちへの温かい食事の提供、学習支援やレクリエーション活動などの居場所づくり（いわゆるこども食堂）や宅食を行う団体等の活動を支援するため、経費を補助しています。

こども食堂

●補助対象活動

①子ども食堂

※開催頻度は定期的かつ平均月1回以上

②子ども宅食

※毎月1回以上、平均10世帯以上



●補助内容・補助金額

項目	内容	金額
運営費【毎年度】 (事業実施に要する経費)	報償費(交通費を含む)、消耗品、燃料費、印刷製本費、光熱費、賄材料費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	20万円
開設費【初年度のみ】 (事業開始に要する経費)	報償費(交通費を含む)、消耗品、燃料費、印刷製本費、光熱費、賄材料費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	10万円
拡充費【2年度以降】 (事業拡充に要する経費)		10万円

●補助率 10/10

●対象期間 申請月の初日～令和7年3月31日

●補助年限 通算して5回まで

●申請受付 随時(予算の範囲内)

※4月から実施する団体は

令和6年4月25日までに申請を

●詳細 右記二次元コード



問合せ 子育て応援課 058-383-1555(直通)